

愛知県環境影響評価審査会 会議録

1 日時 平成29年6月9日（金）午前10時から午前11時40分まで

2 場所 自治センター 4階 大会議室

3 議題

- (1) 会長の選任について
- (2) 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について
- (3) その他

4 出席者

委員15名、説明のために出席した職員15名、事業者7名

5 傍聴人等

傍聴人6名、報道関係者5名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 会長の選任について

- ・ 会長について、松尾委員が互選により選出された。
- ・ 会長代理について、松尾会長が山澤委員を指名した。
- ・ 会議録の署名について、松尾会長が櫃田委員と宮崎委員を指名した。

イ 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について

- ・ 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料2及び資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【井上委員】埋立を開始してから完成するまで20年かかるということでしょうか。方法書7ページに、工事工程は変更する場合があるとしているが、これは数年程度の変更であって、20年が10年になるようなことはないか。

【事業者】事業期間の変更の程度については、変更となる要因によって変わってくるので、どの程度短くなるかはなんとも言えないが、多少短縮されたとしても、環境に与える影響がどのように変化するかを踏まえて、準備書の段階でお示し

していく。

【井上委員】浚渫は継続して実施しなければならないものなので、この処分場を長持ちさせてももらいたい。

【事業者】新しい処分場を最大限活用していく。

【井上委員】3,800万m³という浚渫土砂量が決まっているにも関わらず、埋立区域の面積に幅があるのはなぜか。

【事務局】位置によって海底の深さが異なるので、それによって面積が変わってくる。

【宮崎委員】35ページの図では、伊勢湾全体の流れは分かるが、影響を受ける埋立地南側の漁業権がある辺りの流れが記述されていないことから、詳細な図が必要ではないか。

【事務局】既存文献があるか確認して次回お示ししたい。

【宮崎委員】63ページの動物、特に魚卵について、干潟や埋立地への影響をみるのであれば、付着卵の調査をすべき。調査した海域の図を示すと同時に、サンプリングの方法も示した方が良い。

【事務局】動物（魚卵・稚仔魚）の調査地点は263ページに示されている。調査手法については、次回お示ししたい。

【宮崎委員】206ページに浚渫土砂の有効利用について記載しているが、どのように利用するのか。

【事業者】全ての浚渫土砂を利用できるわけではないが、干潟・浅場の造成に使えるよう実験を進めている。名古屋港で発生するものについても、できる限り有効利用することで処分量を減らしつつ、環境に貢献できればと考えている。

【宮崎委員】実施に当たっては、事前に水生生物の専門家とよく検討するよう注意いただきたい。

231ページの水質の評価の手法について、水質汚濁に係る環境基準との整合を図るとしているが、漁業権が設定されているところでは水産用水基準を用いていただきたい。

251ページの流向・流速について、漁業権が置かれている辺りの調査地点が少ないため、詳細な海洋環境調査が必要ではないか。

【事務局】環境影響評価においては、漁業への影響といった観点ではなく、海生生物としての魚が棲める環境や魚への影響をみていく。

【宮崎委員】周辺海域ではよく赤潮が発生しているが、浚渫土砂内に休眠状態の有害・有毒のプランクトンがいないか等、生物学的な汚染状況を検査する予定はあるか。

【事業者】浚渫土砂を処分する際には、あらかじめ護岸を整備するため、土砂が埋立地から漏れることは想定していない。

【大石委員】先ほど埋立年限が変わりうるとの話があったが、本事業は、3,800万m³という埋立土砂量、埋立面積及び埋立年限のどの数字を前提として審査すべき

か。

【事務局】計画容量を3,800万m³としているので、これを処理できる処分場を整備することを前提に審査いただきたい。

【大石委員】資料3の住民意見No.32において、道路交通騒音が環境影響評価の対象にならないとの指摘がある。陸側からの輸送がどの程度の期間・頻度・量になるか、特に夜間の交通は住民に大きい影響を与えるので、調査した方が良いと考えるがどうか。

【事務局】道路交通騒音は現時点では環境影響評価の対象としていないが、必要性については、陸上輸送がどの程度あるか等を踏まえて、次回お示ししたい。

【夏原委員】205ページの主務大臣意見に対する事業者の見解で、ポートアイランドにおける鳥類の調査を実施するとしているが、259ページの鳥類の調査地点にそのことが記載されていない。

【事業者】205ページの鳥類の保全措置とは、事業の実施が認められた後、実際にポートアイランドに仮置きしている土砂を新しい処分場に移す際に、鳥類の生息状況を調査して、影響が出ないよう対策することを意味している。これは、本事業の環境影響評価の中で検討しなければならない事項と直接関係するものではないことから、方法書の調査対象には含めていない。

【夏原委員】ポートアイランドから土砂を運び出すのが、この埋立の重要な根拠になっているが、ポートアイランドについては環境影響評価を行わないのか。

【事務局】本事業は、空港沖の埋立事業であり、対象事業実施区域は、その周辺という形で整理されている。

【夏原委員】制度的に、ポートアイランドの土砂を移す際には、環境影響評価の対象にならないのか。

【事務局】既存のポートアイランドの土砂を動かすものは、環境影響評価の対象にはならない。

【田代委員】発生源での浚渫土砂の掘削や、埋め立てる場所まで持ってくるものを環境影響評価の対象にしないのは腑に落ちないが、影響はみないのか。

浚渫土砂は含水率が高いドロドロした状態だが、ポートアイランドの土は圧密が進んでいて固い土になっている。この性状が違う土を、どのように護岸の中に埋めていく計画としているのか。埋立後に必要な地盤の強度は確保されるのか。

護岸を先に作って中に土を入れるので、浚渫土砂は外に漏れないとしているが、廃棄物処理のように完全に遮水されるのか。土を埋めていくと余水が発生し、海に排水するが、どの程度埋立の計画を具体的に考えているのか。

【事務局】浚渫土砂が環境影響評価の対象になるかについて、浚渫した場所やポートアイランドから、空港沖に持ってきて土砂を埋めることになるので、運搬する船等による影響が想定されるならば、空港島周辺で土砂を埋める際の影響をみていくことになると考える。

【事業者】浚渫土砂の埋立による地盤の強度が確保されるかについて、本事業の目的は名古屋港で発生する浚渫土砂の処分場を確保するものであり、埋立後の土地の活用について権限が及ぶものではないので、誰かがこの土地を使いたい場合には、浚渫土砂を埋め立てた地盤であることを踏まえながら、自らの事業を考えるものである。

排水の件については、いわゆる廃棄物の管理型最終処分場のような遮水構造はとらず、通常の埋立護岸という形になる。余水は一部排水することになるが、その渦りの影響については、環境影響評価の中で検討していく。

【事務局】先ほど事務局から説明した、環境影響評価が埋め立てをする範囲に限られるとの件について、例えば229ページの悪臭に係る調査において、浚渫する場所も調査地点にしているように、区域の外であろうが、この事業に関係するものであるならば、アセスの対象となる。

【田代委員】浚渫土砂を埋める際のポイントは減容化だと思うので、長期的にこの場所に埋め立てるのであれば、いかに水を抜きながら、そして後々有効利用できる土地を作るかもひとつのポイントと思う。もう少し具体的な土を入れる計画を、最後の有効活用まで含めて検討いただきたい。

【松尾会長】いまの質問に関連して、工事計画は概ねできているのか。

【事業者】図でお示ししているのは海から浚渫土砂を運ぶもののみだが、ポートアイランドに仮置きしている土については、特殊なものではないので、なんらかの重機で少しづつ船に積んで運ぶような単純なものを考えている。いただいたご意見については、貴重な処分場になることから、しっかり有効活用できるよう検討していきたい。

【井上委員】予測の方法について、埋立地の場所が中部国際空港に隣接する場合や、離す場合を想定していると思うが、251ページの流向・流速の調査地点は内側に1地点しかない。少し離した場合にその間の流速が上がることによって、中部国際空港の護岸の生物に影響を与える可能性もあるが、1地点のみの観測で良いのか。

【事務局】現時点では埋め立てる位置や規模等が決まっていないが、準備書では複数案を設定して比較評価することとしている。空港沖側の調査地点が1地点のみで、離した場合どうなるかとの点については、次回お示ししたい。

【井上委員】流向・流速については文献調査のみで、これから調査をしないこととなっているが、審査会として、調査地点を増やすよう意見することは可能なのか。

【事務局】可能である。

【井上委員】249ページの予測手法において、3次元モデルによる流動の計算とあるが、このメッシュサイズは決まっているのか。

【事務局】現時点では未定である。

【井上委員】メッシュサイズと、それに応じた現地の調査地点が、対象事業実施区域内にどの程度あるかによって、埋め立てた後の予測の精度が上がると思われる

ため、十分検討したものになるよう、方法書の段階で指摘した方が良い。

【事務局】今のご指摘を反映するよう、事務局で検討したい。

【成瀬委員】資料3のNo.37の住民意見に同意する。何もなかつたところに空港を造ることについて予測した結果があるのなら、それを今回の事業に活用した方が良いと考える。

【事務局】第5章で示している予測・評価の手法において、一部の項目では、中部国際空港株式会社と愛知県が行った環境監視の結果を情報収集することとしているので、どの地点の、どのようなデータを活用するのか等の詳細を今後お示ししたい。

【松尾会長】先ほど、ポートアイランドはアセスの対象にならないとの話があり、一方で、この事業に関わる掘削・運搬も含めて対象になるとの話があったが、その辺りについて確認したい。

【事務局】今回のポートアイランドからの搬出が、この埋立事業のために行われるものと限定されていれば、今回のアセスの範囲内と考えられる。そこを予測するかどうかは、その行為が、周辺環境への影響があるかないかで判断することとなり、影響がないとの判断ができれば、予測評価は行わないかもしれない。鳥類の調査については、鳥がいなければ鳥類の調査はしないが、影響があると考えられる場合は、知事から意見を述べができるとの理解で差し支えない。

【宮崎委員】資料3には事業そのものをやめた方がいいとの意見もあるが、なぜ名古屋港で継続して浚渫が必要なのかを示さないと、この事業の必要性が分からぬと思うので、名古屋港のどの航路を何mまで浚渫しなければならないとか、喫水がどれくらいの船舶が年間どれくらい入っていて、年間どれくらいの経済効果があるか等の背景を、もう少し詳しく示した方が良い。

【事務局】ご意見の通り、事業の必要性については分かりやすく表記することが必要であり、その上で環境に影響があるから改善するよう求めるものがアセスである。必要性を十分に説明するよう、答申等に盛り込んでいただきたい。

【田代委員】今回の埋立容量3,800万m³を決めるに当たって、ポートアイランドや維持浚渫による土をどうにかしなければならないのは理解できる。残りの港湾機能の強化維持によって発生する土砂1,200万m³がこの事業の規模を決めるキーポイントになると思われるが、この量は確定しているのか。本事業の必要性や妥当性を記載する際に、1,200万m³の根拠を説明すべきとの住民意見もあるので、具体的にどの航路をどれくらい浚渫するのかといった計画は固まっているのか。

【事務局】計画容量の算出の根拠や必要性については十分な説明が必要だと考える所以、次回お示ししたい。

【松尾会長】この後、部会で審議を進めていくことになるが、その際、資料3のNo.38にも意見があったように、調査予測の方法に文献調査・資料調査が多く出てくる

るもの、具体的にどのような文献・資料なのかが分からないので、出所や資料名などを明示していただきたい。

【事務局】ご指摘いただいた文献・資料の情報については、整理してお示ししたい。

- ・ 中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について審査させるため、松尾会長の指名により、別紙2のとおり中部国際空港沖公有水面埋立部会を設置した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会

以上のとおり相違ありません。

会議録署名者 _____

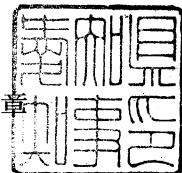
会議録署名者 _____

29環活第40-3号
平成29年6月9日

愛知県環境影響評価審査会

会長 松尾直規様

愛知県知事 大村秀章



中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第33条において準用する同条例第10条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課
環境影響評価グループ
電話 052-954-6211(フヤウイン)

**愛知県環境影響評価審査会
中部国際空港沖公有水面埋立部会構成員**

委員名	所属等
いくた 生田 京子	名城大学理工学部准教授
いのうえ 井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
おおいし 大石 弥幸	大同大学情報学部教授
かたやま 片山 直美	名古屋女子大学家政学部教授
とみた 富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
なかの 中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
にのみや 二宮 善彦	中部大学工学部教授
はしもと 橋本 啓史	名城大学農学部准教授
ますだ 増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
みやざき 宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
やまざわ 山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授